

令和2年第3回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和2年3月18日(水) 午後1時30分～午後2時15分

2 開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

3 出席者

【教育長】 水田 博和

【委員】 小塩 泰代

【委員】 岡島 章

【委員】 大野 みどり

【委員】 野田 芳雄

【事務局】 教育部長 松原 眞一

文化スポーツ部長 上田 敦

教育総務課長 北野 将好

学校教育課長 大城 達也

同 主幹 富澤 達成

同 指導主事 兒島 靖

文化・生涯学習課長 内藤 純子

教育総務課課長補佐 渡邊 直美

4 議 題

- (1) 春日井市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- (2) 令和元年度学校教育指導の方針・重点について
- (3) 令和元年度教育長職務代理者の指定について
- (4) 教育委員会事務局等人事異動について

5 報告事項

- (1) 令和2年(第4回～第12回)教育委員会定例会の日程について

5 議事概要

- 教育総務課長 本日の教育委員会定例会は、新型コロナウイルス感染症対策として出席人数を最小限として開催させていただきます。また、参考資料の説明につきましては、省略させていただきます。
- 教育長 本日の傍聴者はありません。
- 教育長 春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、議事録署名人は、小塩委員を指定。
- 教育長 現在、市内の小中学校は臨時休業中です。2月27日夕刻発表された、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するための国の要請を受け、3月2日から3月24日まで臨時休業措置を行っています。休校への準備の中、3月1日、愛知県知事は県内市町村に対し、共働きの家庭などの留守家庭における小学生の居場所を確保するため、小学校に「自主登校教室」を設置するよう要請しました。春日井市では、3月5日より全小学校に自主登校室を設置し、「子どもの家」と「放課後なかよし教室」との併用で、小学生の居場所作りを行っています。自主登校教室の利用申請者1,150名余りのうち、半数程度の利用があります。
- 臨時休業中の3月3日、中学校の卒業式が行われました。市内で2,858名が卒業しました。卒業生、保護者、教職員による例年とは大きく違う式となりましたが、各校とも、厳粛な式であったと報告を受けています。
- 愛知県公立高等学校入学者選抜は、全日制の一般・推薦入試が共に、Aグループが3月5日と6日、Bグループが3月9日と10日に行われ、合格発表は3月18日です。本年は、新型コロナウイルス感染症にかかる追検査日が3月25日に設定されています。
- 平成31年度第68回春日井市教職員研究論文は、88点の応募があり、7点の入賞者の表彰式を3月10日に行いました。最優秀1名、優秀2名、入選4名の先生方に賞状をお渡ししました。
- 明日3月19日、小学校の卒業式を行う予定です。卒業生、保護者、教職員のみによる式となります。2,981名が巣立つ予定です。
- 小中学校の修了式は、休業中の3月24日(火)に簡素化して実施する予定です。

令和2年度は、4月6日(月)小学校入学式、4月7日(火)中学校入学式ならびに小中学校始業式が行われます。なお、4月6日には「レディヤンかすがい」をスタートし「勝川駅前公園」まで、全13区間1,700メートル、2020東京オリンピック聖火リレーが行われます。

新型コロナウイルス感染症の対応が現時点では不透明ですが、無事予定通りすすめることができるように願うばかりです。

教育長 「議題4 教育委員会事務局等人事異動について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きを適用して非公開とすること及び審議の順序を入れ替えることを提案。

教育長 採決の結果、全員一致で「非公開」を決定。

1 議題

(1) 春日井市立学校管理規則の一部を改正する規則について

教育総務課長 資料により説明

大野委員 改正の概要と、改正するに至った経緯を教えてください。

教育総務課長 学校、教員の業務の適正化を図るため、事務職員等の職務等を明確にするとともに、一部の職務の権限を拡大することで、校務への参加を強く促し、これまで教員が担っていた事務の負担を軽減するために定めるものです。

この改正は、学校教育法の一部改正に伴い、同法第37条第14項に、「事務職員は、事務をつかさどる」と規定され、事務職員が総務・財務などの専門性を生かし、より主体的・積極的に校務運営に参画することが求められていることから、事務職員の一部の職における権限を拡大するとともに、職務内容を規定するものでございます。

主な改正点としましては、第15条10において、学校事務をつかさどる事務職員について、職務内容を別表に記載のとおり定めるとともに、第15条11の2において、施設などの清掃その他の作業に従事する現業員及びその職務について規定するものです。

小塩委員 事務職員等を事務職員へ変更した理由と、現業員を別にする理由はなぜか。

教育総務課長 事務職員はより主体的に学校事務の経営に参加するとされ、現業員は上である司校長の監督のもと従事するとされました。それぞれの職種が変わってきたためです。

教育長 採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。

(2) 令和元年度学校教育指導の方針・重点について

大野委員 前年度との変更点はあるか。

学校教育課主幹 変更はないことから、引き続き3つの指導方針にのっとり、家庭や地域との連携を深めつつ、児童生徒の育成に努めてまいります。

小塩委員 新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、児童生徒の命や健康を守るという趣旨のものがあってもよいのではないかと。

学校教育課主幹 指導方針の1や指導の重点1の(1)に該当するものと考えております。

教育長 採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。

(3) 令和2年度教育長職務代理者の指定について

教育長 職務代理者として大野委員を指名。
任期は、令和2年4月1日より令和3年3月31日までとする。

○報告

教育総務課長 (1) 令和2年(第4回～第12回)教育委員会定例会の日程について

	○参考資料
大野委員	2ページの教育委員会後援について、春日井市民音楽連盟の新規事業は、実施日欄の期間中に複数回開催されるのか。篠笛以外にも今後拡大されていくのか。
文化・生涯学習課長	5月10日の日曜日から1週おきの日曜日に6回開催し、7回目の7月26日の日曜日に経過発表会ミニコンサートの実施を予定していたが、新型コロナウイルスの拡大防止のため、延期し、来年度中には実施する予定です。また、市民音楽連盟主催の初心者講習会は、今年度後援をとってはいないが、「ギターを弾こう」と題し8回実施しており、令和2年度はより広く知っていただくよう後援を申請されました。毎年初心者講座は実施していきます。
大野委員	8ページの4月事業計画について、7日の学校生活支援員は以前は無かったと思います。特別支援教育支援員のことですか。
学校教育課長	学校生活支援員は来年度から新しく設けるものです。現状の特別支援教育支援員と特別支援介助員を統一して学校生活支援員とするものです。その背景としては、支援員は学校から増員要望があり、介助員は肢体不自由学級で介助していますが、児童は体が丈夫ではないため、お休みや入院をすることが多く、その間介助員はお休みをしてもらっており、その分支援員として現場で利用させてもらいたいという要望が強いことから、支援員と介助員を一体化して新たに学校生活支援員として学校へ配置するものです。
小塩委員	自主登校教室の設置状況と利用状況について教えてほしい。
学校教育課主幹	入学式、始業式は予定通り行っていきたいと思っています。 専門委員会や文部科学省の意見等を受け、完全に復活することは難しくても、なんらかの形で学校を再開できたらいいと考えています。また、令和2年度全国学力・学習状況調査は無期延期となっています。
	(「(4) 教育委員会事務局等人事異動について」は、非公開)